

四半期報告書

(第9期第3四半期)

クルーズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社(旧会社名 株式会社ウェブドゥジャパン)

【英訳名】 CROOZ, Inc.

(旧英訳名 WebDoJapan co., l t d.)

(注)平成21年6月26日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成21年8月1日をもって当社商号を

「株式会社ウェブドゥジャパン(英訳名 WebDoJapan co., l t d.)」から

「クルーズ株式会社(英訳名 CROOZ, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

(平成21年8月1日から本店所在地 東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麴町ビルが
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第8期 連結会計年度
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(千円)	3,787,501	2,746,144	1,335,848	950,023	5,153,950
経常利益	(千円)	205,748	435,405	113,182	176,774	211,404
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△)	(千円)	108,726	△2,717	55,371	102,139	106,123
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	—	—	—	320,022	—
発行済株式総数	(株)	—	—	—	33,937	—
純資産額	(千円)	—	—	1,132,563	853,678	913,404
総資産額	(千円)	—	—	2,044,431	1,690,551	2,647,911
1株当たり純資産額	(円)	—	—	34,244.35	31,065.49	33,331.05
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額(△)	(円)	3,259.86	△99.16	1,674.23	3,726.51	3,218.44
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	2,992.19	—	—	3,591.29	2,984.33
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	55.4	50.4	34.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	296,667	474,956	—	—	210,638
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△288,144	△147,367	—	—	△416,375
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△129,726	△541,884	—	—	453,408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	—	—	652,147	693,990	1,021,022
従業員数	(名)	—	—	140	75	129

(注) 1 当社は平成21年10月31日付にて連結子会社を合併したことにより、第9期第3四半期累計(会計)期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、上記期間のうち第8期第3四半期連結累計(会計)期間及び第8期連結会計年度は連結経営指標等を、第9期第3四半期累計(会計)期間は提出会社個別の経営指標を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期第3四半期連結累計(会計)期間及び第8期連結会計年度は連結財務諸表を作成しているため、第9期第3四半期累計(会計)期間は関連会社がないため記載しておりません。

4 第8期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを平成21年10月31日付にて吸収合併致しましたが、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 吸収合併

当社の100%子会社であった株式会社アドエージェンシーは、平成21年10月31日付にて当社が吸収合併を行い、当該吸収合併により解散しております。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	75	(22)
---------	----	------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
モバイル事業	360,819
合計	360,819

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当第3四半期会計期間において合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期会計期間との比較を記載しておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
モバイル事業	121,824	84,762
合計	121,824	84,762

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当第3四半期会計期間において合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期会計期間との比較を記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
モバイル事業	950,023
合計	950,023

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	434,696	45.8
KDDI(株)	159,068	16.7
(株)三洋販売	101,326	10.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当第3四半期会計期間において合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期会計期間との比較を記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社100%子会社である株式会社アドエージェンシーの吸収合併

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 における 注記事項 企業統合等関係」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の持ち直しから、大手製造業を中心に一部底打ちの兆しが見られるものの、総じて国内民間需要の自律的回復力は弱く、個人消費においても、厳しい雇用・所得環境の影響により低迷し、厳しい状況が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成21年12月31日現在における携帯電話の累計契約台数が11,061万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は10,617万台(前年同期比10.5%増)(注1)となっており、全体の96%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は2008年度に1兆3,524億円(前年同期比17.0%増)(注2)となり依然としてマーケットが拡大していることに加え、プラットフォームの多様化によるコンテンツ配信経路の拡張や携帯電話を使用した送金が可能になるなど、携帯電話を利用した新しい事業モデルやグローバル市場への期待が高まっております。

当社におきましては、今期の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を引き続き推進し、資本効率の最大化、売上高の最大化、営業利益の最大化を目的としたコンテンツの育成・撤退ルール「4Cプログラム」に則り、資本効率が高く成長性の高い主力コンテンツに経営資源を集中いたしました。その結果、「プチゲームDX」を始めとする、モバイル課金コンテンツが順調に売上・利益を伸ばしました。さらに、ブログサイト「CROOZブログ」のPV数、会員数が順調に増加し、「CROOZブログ」を軸とした新たな収益が増加いたしました。

また、当第3四半期会計期間において、前述の「4Cプログラム」に則り、広告販売業務は、収益性の高い自社媒体の販売に限定する方針としたため、他社媒体の広告販売業務を主力事業としていた当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを、平成21年10月31日付けで吸収合併いたしました。

これにより、今回発表の第3四半期報告書は連結子会社が存在しなくなったため、非連結での開示となっております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高は950,023千円と堅調に推移いたしました。営業利益は182,218千円、経常利益は176,774千円、四半期純利益は102,139千円となりました。営業利益、経常利益、四半期純利益につきましては、過去最高益を達成いたしました。

(注1) 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注2) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,690,551千円(前事業年度比24.4%減)となりました。主な要因としましては、当第2四半期会計期間に実施したソフトウェア等の除却および減損処理による無形固定資産の減少379,468千円によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は836,873千円(前事業年度比38.4%減)となりました。主な要因としましては、短期借入金の返済510,000千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は853,678千円(前事業年度比2.8%減)となりました。主な要因としましては、利益剰余金の減少27,381千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、693,990千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は321,699千円となりました。

主な要因は、税引前四半期純利益が162,560千円、未払金の減少額151,374千円等が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は28,488千円となりました。

主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出20,227千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は319,600千円となりました。

主な支出要因は、短期借入金の返済による支出310,000千円によるものであります。

なお、当社は第2四半期において四半期連結キャッシュ・フローを開示しているため、上記「キャッシュ・フロー状況の分析」については、第2四半期キャッシュ・フロー計算書を簡便的に作成し、当第3四半期キャッシュ・フロー計算書と比較することにより分析を行っております。

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当第3四半期会計期間において合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期会計期間との比較を記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期会計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,748
計	135,748

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,937	33,937	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用していません。
計	33,937	33,937	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成17年8月30日 臨時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	99 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	495 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額	35,000 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成19年8月31日～平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第3回新株予約権

平成18年3月13日 臨時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	11 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	185,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日～平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 第5回新株予約権

平成21年7月14日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	4,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	43,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～平成31年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,500 資本組入額 21,750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の70%（但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価格で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	33,937	—	320,022	—	310,022

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,528	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,409	27,409	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,937	—	—
総株主の議決権	—	27,409	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区六本 木六丁目10番1 号	6,528	—	6,528	19.23
計	—	6,528	—	6,528	19.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	51,000	50,900	55,100	52,000	57,000	73,000	65,100	61,000	69,500
最低(円)	38,100	42,500	47,200	43,000	47,500	54,000	55,100	39,000	42,150

(注) 株価は、大阪証券取引所(ヘラクレス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、連結子会社であった株式会社アドエージェンシーを当第3四半期会計期間において合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期会計期間ならびに前第3四半期累計期間の四半期損益計算書及び前第3四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。そのため、前第3四半期連結会計期間ならびに前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて併記しております。また、前事業年度末の貸借対照表に代えて、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期
 会計期間末
 (平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	693,990
売掛金	653,563
その他	44,528
貸倒引当金	△7,364
流動資産合計	1,384,717
固定資産	
有形固定資産	※ 19,656
無形固定資産	132,541
投資その他の資産	153,635
固定資産合計	305,833
資産合計	1,690,551
負債の部	
流動負債	
買掛金	192,478
短期借入金	90,000
1年内返済予定の長期借入金	57,600
未払金	300,293
その他	63,701
流動負債合計	704,073
固定負債	
長期借入金	132,800
固定負債合計	132,800
負債合計	836,873
純資産の部	
株主資本	
資本金	320,022
資本剰余金	310,022
利益剰余金	511,048
自己株式	△289,619
株主資本合計	851,474
新株予約権	2,204
純資産合計	853,678
負債純資産合計	1,690,551

【前連結会計年度末の要約連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,021,022
売掛金	903,715
商品	527
仕掛品	13,866
その他	31,509
貸倒引当金	△7,525
流動資産合計	1,963,115
固定資産	
有形固定資産	※ 45,144
無形固定資産	
ソフトウェア	528,090
その他	950
無形固定資産合計	529,041
投資その他の資産	
敷金及び保証金	103,942
その他	6,667
投資その他の資産合計	110,610
固定資産合計	684,795
資産合計	2,647,911
負債の部	
流動負債	
買掛金	685,546
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	28,800
未払金	176,168
未払法人税等	24,525
その他	48,266
流動負債合計	1,563,307
固定負債	
長期借入金	171,200
固定負債合計	171,200
負債合計	1,734,507
純資産の部	
株主資本	
資本金	319,935
資本剰余金	309,935
利益剰余金	573,153
自己株式	△289,619
株主資本合計	913,404
純資産合計	913,404
負債純資産合計	2,647,911

(2) 【四半期損益計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,746,144
売上原価	1,055,715
売上総利益	1,690,428
販売費及び一般管理費	* 1,272,200
営業利益	418,227
営業外収益	
受取利息	420
保険解約返戻金	24,748
その他	3,273
営業外収益合計	28,443
営業外費用	
支払利息	7,015
リース解約損	4,248
その他	1
営業外費用合計	11,265
経常利益	435,405
特別利益	
関係会社株式売却益	13,879
抱合せ株式消滅差益	17,814
特別利益合計	31,693
特別損失	
固定資産除却損	325,950
減損損失	133,734
その他	18,710
特別損失合計	478,394
税引前四半期純損失(△)	△11,296
法人税、住民税及び事業税	46,175
法人税等調整額	△54,753
法人税等合計	△8,578
四半期純損失(△)	△2,717

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	3,787,501
売上原価	2,427,464
売上総利益	1,360,037
販売費及び一般管理費	* 1,145,792
営業利益	214,245
営業外収益	
受取利息	683
受取手数料	20
その他	150
営業外収益合計	854
営業外費用	
支払利息	61
株式交付費	18
自己株式取得費用	350
貸倒引当金繰入額	8,250
その他	669
営業外費用合計	9,351
経常利益	205,748
特別損失	
固定資産除却損	310
事務所移転費用	19,918
特別損失合計	20,228
税金等調整前四半期純利益	185,519
法人税、住民税及び事業税	76,253
法人税等調整額	540
法人税等合計	76,793
四半期純利益	108,726

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	950,023
売上原価	363,903
売上総利益	586,120
販売費及び一般管理費	※ 403,902
営業利益	182,218
営業外収益	
受取利息	93
その他	51
営業外収益合計	144
営業外費用	
支払利息	2,148
リース解約損	3,438
営業外費用合計	5,587
経常利益	176,774
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	17,814
特別利益合計	17,814
特別損失	
固定資産除却損	6,030
減損損失	25,998
特別損失合計	32,028
税引前四半期純利益	162,560
法人税、住民税及び事業税	45,714
法人税等調整額	14,705
法人税等合計	60,420
四半期純利益	102,139

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	1,335,848
売上原価	813,747
売上総利益	522,101
販売費及び一般管理費	※ 409,012
営業利益	113,089
営業外収益	
為替差益	71
受取手数料	20
その他	22
営業外収益合計	114
営業外費用	
支払利息	19
株式交付費	2
営業外費用合計	21
経常利益	113,182
特別損失	
事務所移転費用	19,918
その他	254
特別損失合計	20,173
税金等調整前四半期純利益	93,009
法人税、住民税及び事業税	36,241
法人税等調整額	1,395
法人税等合計	37,637
四半期純利益	55,371

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△11,296
減価償却費	113,376
減損損失	133,734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△161
支払利息	7,015
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△17,814
関係会社株式売却損益 (△は益)	△13,879
固定資産除却損	325,950
受取利息	△420
リース解約損	4,248
売上債権の増減額 (△は増加)	△72,145
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,558
未払金の増減額 (△は減少)	29,440
その他の資産の増減額 (△は増加)	29,871
その他の負債の増減額 (△は減少)	18,267
その他	18,710
小計	525,339
利息の支払額	△6,254
利息の受取額	389
法人税等の支払額	△41,498
その他の支出	△3,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,377
無形固定資産の取得による支出	△170,905
関係会社株式の売却による収入	63,879
敷金の差入による支出	△79,212
敷金の回収による収入	59,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△510,000
長期借入金の返済による支出	△9,600
株式の発行による収入	174
配当金の支払額	△24,663
新株予約権の発行による収入	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△541,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△214,295
現金及び現金同等物の期首残高	859,132
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,152
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 693,990

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	185,519
減価償却費	110,921
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,482
受取利息及び受取配当金	△683
支払利息	61
株式交付費	18
自己株式取得費用	350
固定資産除却損	310
事務所移転費用	19,918
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,452
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,605
仕入債務の増減額 (△は減少)	88,691
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,286
その他の資産の増減額 (△は増加)	11,494
その他の負債の増減額 (△は減少)	50,532
小計	419,484
利息及び配当金の受取額	683
利息の支払額	△61
法人税等の支払額	△123,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△14,638
無形固定資産の取得による支出	△302,579
貸付けによる支出	△20,000
貸付金の回収による収入	11,749
敷金及び保証金の差入による支出	△167
敷金及び保証金の回収による収入	37,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	4,531
自己株式の取得による支出	△73,414
配当金の支払額	△60,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,726
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,203
現金及び現金同等物の期首残高	773,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 652,147

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	8,645千円

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前事業年度末の要約貸借対照表に代えて、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表を記載しております。

なお、前連結会計年度末の要約貸借対照表に係る注記は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	37,368千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	729,783千円
貸倒引当金繰入額	△161千円

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期連結累計期間における(四半期連結損益計算書関係)注記は次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	328,710千円
広告宣伝費	303,862千円
貸倒引当金繰入額	3,599千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	256,613千円
貸倒引当金繰入額	△787千円

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期会計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期連結会計期間における(四半期連結損益計算書関係)注記は次のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	102,486千円
広告宣伝費	134,071千円
貸倒引当金繰入額	822千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	693,990千円
小計	693,990千円
現金及び現金同等物	693,990千円

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載していません。

なお、前第3四半期連結累計期間における(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)注記は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	652,147千円
小計	652,147千円
現金及び現金同等物	652,147千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末(株)
普通株式	33,937

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末(株)
普通株式	6,528

3 新株予約権等に関する事項

第5回新株予約権

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 会計期間末残高(千円)
—	—	2,204
合計	—	2,204

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	24,663	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業

の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 クルーズ株式会社

事業の内容 モバイル無料・有料コンテンツの運営、モバイルショッピングサイトの運営

②被結合企業

名称 株式会社アドエージェンシー

事業の内容 インターネット広告代理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社アドエージェンシー(当社の連結子会社)を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

クルーズ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

これまで株式会社アドエージェンシーが担当しておりました広告事業は、広告枠を仕入れて薄利で販売する売上高重視型のビジネスモデルでしたが、今後はCROOZブログ、CROOZリアル、プチゲーフレズなど高収益な自社媒体の広告枠販売のみに集中し、利益率重視のビジネスモデルへと変化させる事業方針へ変更し、経営資源の有効配分を行うため、平成21年10月31日を効力発生日として、当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
31,065.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	853,678
普通株式に係る純資産額(千円)	851,474
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	2,204
普通株式の発行済株式数(株)	33,937
普通株式の自己株式数(株)	6,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,409

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前事業年度末の要約貸借対照表に代えて、前連結会計年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前連結会計年度における1株当たり純資産額に係る注記は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
33,331.05円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	913,404
普通株式に係る純資産額(千円)	913,404
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	—
普通株式の発行済株式数(株)	33,932
普通株式の自己株式数(株)	6,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,404

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	99.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	2,717
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	27,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 第2回ストック・オプション(新株予約権0個) 第5回新株予約権(新株予約権4,000個)

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,259.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,992.19円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	108,726
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,353
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	2,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,726.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,591.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	102,139
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	27,409
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,032
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

当事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は次のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,674.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	55,371
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 4日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CR00Z, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小渕 宏二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小淵宏二は、当社の第9期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。